

平成27年 第8回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月2日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第8回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成27年第8回美瑛町議会臨時会

平成27年11月2日午前9時30分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 4 | （認定第1号） | 平成26年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 5 | （認定第2号） | 平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 6 | （認定第3号） | 平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 7 | （認定第4号） | 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 8 | （認定第5号） | 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 9 | （認定第6号） | 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第10 | （認定第7号） | 平成26年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第11 | （認定第8号） | 平成26年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第12 | 議案第1号 | 専決処分について |
| 第13 | 議案第2号 | 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第14 | 報告第1号 | 専決処分について |

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

4番	八木幹男	議員
----	------	----

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	古 本 彰 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	嵯 城 和 彦 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	今 瀧 毅 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	保 田 仁 君
町 立 病 院 事 務 局 長	平 間 克 哉 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	新 村 猛 君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。11月ということで、本当に朝晩ですねめっきり寒くなってまいりました。今日は、13名ですね出席をいただきました。八木議員がですね、心臓の療養というようなことで現在入院中であります。お知らせだけしたいと思います。また、先般ですね名誉町民水上様ご逝去されました。改めてですね美瑛町の発展の礎をですね築かれた水上さんに心からご冥福、そして哀悼の意を表したいと思います。それでは開会をしたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から平成27年第8回美瑛町議会臨時会を開会をします。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は13名であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これより美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成27年第8回美瑛町議会臨時会、八木議員さんがちょっと体調不良ということでありますけども、議員の皆さん方に議会を開催をいただきましたこと、まずもって心から御礼を申し上げます。また、閉会中にセンチリーライド等も行われましたが、行事等、いろいろ事業等、議長さん、副議長さんはじめ、議員の皆さん

ん方にご協力を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。また、決算審査におきましても、沢尻委員長さん、佐藤副委員長さん中心に平成26年度の町行政運営につきまして決算審査をいただきました。ご意見等を賜りましたことを心から委員の皆さん方にお礼を申し上げます。また、去る10月23日、名誉町民水上博殿の町葬を執り行わさせていただきましたが、議員の皆さん方にも、そしてまた多くの町民の皆さん方にご会葬いただきましたこと厚く御礼を申し上げ、長く美瑛町の発展にご尽力をいただいた水上氏に改めてお礼を申し上げ、ご冥福をお祈りを申し上げますところであります。ちょっと9月、10月天候が優れなかったということで、農家の方々またいろいろ商売やってる、事業やってる方々、大変だったということをお話を伺っております。大変ご苦労さまでございます。そんな中で農作物につきましては、後ほど行政報告等もさせていただきますけども、ある程度平年並みの作柄を得ているということで安堵しているところでありますが、いろいろと出来秋、それぞれの違いもあることでありますから、我々もどんな作物がどうであるというようなことも事細かに情報を得ながら今後も対応していきたいと思っておりますし、また、町の活性化等にも取組みを進めていければというふうに思っているところであります。どうかまたご協力、ご指導等よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案をさせていただきました議案について説明を申し上げます。議案第1号は専決処分であります。平成27年度美瑛町一般会計補正予算について、地方自治法の規定により10月20日に専決をいたしましたので、議会の承認をお願いをするものであります。補正の内容につきましては、先ほども申し上げました美瑛町名誉町民水上博殿がご逝去されたことによる、美瑛町名誉町民に関する条例の規定に基づく弔慰金及び町葬執行費用の追加補正であります。

議案第2号であります。平成27年度美瑛町一般会計補正予算であります。今回の補正につきましては、歳出で主なものは障害児施設措置費、海外経済文化振興事業、丘のまちびえいまちづくり基金費などの追加補正で、歳入については歳出補正に伴う国、道支出金、寄附金及び財源調整のための普通交付税の補正であります。

報告第1号、専決処分であります。平成27年第4回美瑛町議会臨時会において決議されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので報告をさせていただきます。以上、議案2件、報告1件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めをいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって1番福原輝美子議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について福原議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） おはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日と決定をしたいと思いますが、ご異議はありますか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程については、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出があります。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。平成27年第8回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告について。まず第1点であります。農作物の生育状況であります。10月15日現在であります。水稻はやや良、収穫は終了しております。馬鈴薯から小豆、てん菜までは平年並みということであります。天候が悪く、かなり収穫に手間が掛かったという状況もありますけども、こういった状況で済んでるということで、一応出来秋を期待しているところであります。

続きまして2点目、第6回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催であります。1256名の申し込み者をもって、9月19日そして20日と開催をさせていただきました。これまでの最高ということでもありますけども、いかんせん1200名を超えますとコースの運営等なかなかできないということで、今回も数十名の方は申込期限の後に参加したいという方々については対応していなかったという状況であります。今後も適正な大会の運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。参加をいただきました方々に御礼を申し上げるところであります。

続きまして、3の異業種人材育成研修事業であります。5月から10月まで全6回、東京1回、美瑛町5回ということで、企業の方々また東京大学の准教授の中原先生に中心になって研修会を取組みをしていただいています。地域に対して企業、都会の方々等提案をいただき、一緒になって地域づくりを進めていくという、そういう趣旨で執り行っています。昨年に続きまして、企業の方々20名参加をいただきました。今回、企業は4社で、ヤフー株式会社、株式会社インテリジェンス、アサヒビール株式会社、日本郵便株式会社のメンバーであります。美瑛町からは6名、役場、農協、丘のまちびえい活性化協会の職員が一緒になって研修会を執り行っています。最終提案を10月17日土曜日、町民センターでいただきました。非常に内容が、我々が中にいてもなかなか見えきれない部分を外側の視点からも提案をいただいたということで、大変良い提案をいただいたというふうに思っています。今後、可能なものについてはやはり実行していく、そういう取組みを進めていきたいと考えております。研修に参加していただいた町内外の皆さん方に大変ご苦労さまでした。お礼を申し上げます。

続きまして4番目、暴風雨による被害であります。1番目が親子の木ですが、発見日時が10月2日、被害状況3本のかしわの木の内、親は残ってるんですけども中央の子の木が根元より倒壊をしたということで、今後この部分の対応等も進めていくところであります。いろいろと検討しているところであります。2番目がたもつくであります。10月2日、同じ

く施設2階のガラス窓1枚が破損をしました。被害額は8万2千円で応急処置にて対応しています。今後、修繕をさせていただきたいと思っています。3番目が美瑛小学校であります。これも同じく2日であります。プール上屋のビニール製シートの一部が破損しております。100万円ほどの被害が発生しているところでもあります。続きまして4番目が公園であります。10月2日の午前中に、それぞれいくつかの公園で倒木、枝折れなどが発生しております。こういったものも処理をしましたところでもあります。今後、こういったこともあるということで公園の中の倒れそうになっている、風によって持ちこたえはしましたけども倒れそうになっている木ですとか、そういったものについては、安全性を見越して処理を進めたいということで担当課でも検討しているところでもあります。5点目が道路であります。35か所、倒木、枝の散乱、土砂の流失等がありますが、パトロール、注意喚起看板の設置、ショベル車による倒木、土砂の除去等を行いました。通行止めは2路線、かしわ園線と旭第6五稜線で発生しております。復旧をさせていただいているところでもあります。

5点目が、先ほども申し上げましたが名誉町民水上博氏のご逝去であります。27年10月20日、83歳でお亡くなりになっております。町葬は10月23日、町民センターで執り行わさせていただきました。町立病院に入院加療中でありましたが容体が悪化となり、10月20日、午前2時45分、83歳をもってお亡くなりになりました。10月23日午前10時より町民センターを会場に美瑛町葬を行い、故人とゆかり深い多くの方々にご参列をいただき、ありし日の面影を偲ばさせていただきましたところでもあります。故人は昭和7年2月22日に美瑛村に生まれております。昭和23年に美瑛町役場に奉職、昭和58年には美瑛町収入役、昭和62年には美瑛町長に就任され、3期12年にわたり、それまで培ってこられた高い識見と行政手腕を発揮され、美瑛町の自治振興に尽力されるとともに、農業と観光が共存した丘のまちびえいの名を全国的に広められ、それらの功績により平成16年9月15日、美瑛町名誉町民に認証されました。主な表彰歴は、平成22年11月3日旭日双光章を受章されています。心から美瑛町の発展のためにご尽力いただきましたことを改めて御礼を申し上げます。

続きまして、6番目が寄附の受領であります。寄附者は、先ほどの水上博氏の奥さまであります水上孝子様であります。まちづくり推進のため200万円を寄附をいただきました。美瑛町寿町4丁目5番21号、水上孝子様、受領日は27年10月27日であります。もう1件、寄附者が西山坂田電気株式会社、代表取締役会長西山陽一様であります。旭川市豊岡12条2丁目3番21号、寄附内容は10万円、受領日は27年10月20日、自社の会社創業70周年を記念して旭川市近郊の市町村に10万円を寄附をされたということでもあります。お二人には行政運営に日ごろからお世話になってますけども、このように貴重な寄附をいただきましたことに改めて御礼を申し上げ、今後ともますますご活躍をいただきますことをご祈念申し上げます。以上、行政報告であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

-
- 日程第 4 （認定第 1 号） 平成 2 6 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 （認定第 2 号） 平成 2 6 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 （認定第 3 号） 平成 2 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 （認定第 4 号） 平成 2 6 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 （認定第 5 号） 平成 2 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 9 （認定第 6 号） 平成 2 6 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0 （認定第 7 号） 平成 2 6 年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
日程第 1 1 （認定第 8 号） 平成 2 6 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
-

○議長（濱田洋一議員） 日程第 4、認定第 1 号、平成 2 6 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 5、認定第 2 号、平成 2 6 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 6、認定第 3 号、平成 2 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 7、認定第 4 号、平成 2 6 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 8、認定第 5 号、平成 2 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第 9、認定第 6 号、平成 2 6 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 1 0、認定第 7 号、平成 2 6 年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件及び日程第 1 1、認定第 8 号、平成 2 6 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議題とします。認定第 1 号から認定第 8 号までについて委員長の報告を求めます。

沢尻平成 2 7 年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、沢尻委員長。

（決算審査特別委員会委員長 沢尻 健議員 登壇）

○委員長（沢尻 健議員） おはようございます。朗読をもって報告いたします。

（審査報告書の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの質疑については一括行うことに決定をしました。

それでは、認定第1号から認定第8号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで認定第1号から認定第8号までについて質疑を終了します。

これより討論を行います。

初めに、認定第1号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで認定第1号についての討論を終わります。

次に、認定第2号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで認定第2号についての討論を終わります。

次、認定第3号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第3号についての討論を終わります。

次、認定第4号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第4号についての討論を終わります。

次、認定第5号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第5号についての討論を終わります。

次、認定第6号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第6号についての討論を終わります。

次、認定第7号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第7号についての討論を終わります。

次に、認定第8号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで認定第8号についての討論を終わります。

これより日程第4、認定第1号の件を採決します。本件に対する委員長報告は認定とするものであります。認定第1号、平成26年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。認定第1号の件は、委員長の報告のとおり決定をされました。

次に日程第5、認定第2号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第2号、平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第2号の件は委員長報告のとおり可決をされました。

次、日程第6、認定第3号の件を採決します。本件に対する委員長報告は認定とするものです。認定第3号、平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7、認定第4号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定です。認定第4号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

次に日程第8、認定第5号の件を採決します。本件に対する委員長報告は認定とするものです。認定第5号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第5号の件は委員長の報告のとおり決定をされました。

次に日程第9、認定第6号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第6号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

の件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第6号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

次に日程第10、認定第7号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第7号、平成26年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第7号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

次に日程第11、認定第8号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第8号、平成26年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、認定第8号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

日程第12 議案第1号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は1頁から7頁になります。今回の専決処分につきましては、平成27年度美瑛町一般会計補正予算第6号について、平成27年10月20日専決しましたので地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、美瑛町名誉町民水上博氏が、去る10月20日ご逝去されたことに伴う美瑛町名誉町民に関する条例第5条及び同条例施行規則第2項の規定による町葬執行費用及び弔慰金の補正でございます。それでは議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、補正予算条文を朗読いたします。2頁をお開き願います。

(補正予算条文の朗度を省略する)

それでは、補正予算の事項別明細書の歳出から説明をいたします。6頁をお開き願います。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額330万円の追加でございます。美瑛町名誉町民水上博氏ご逝去に伴う美瑛町町葬執行費の追加でございます。

次に、歳入について説明をいたします。4頁へお戻り願います。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額330万円の追加でございます。普通交付税でございますが、今年度の交付決定額が43億5792万2千円、今回を含めた補正済み額が41億7438万9千円。したがって、普通交付税の財源保留額は1億8353万3千円ということになります。3頁の第1表歳入歳出予算補正は、説明を省略いたします。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案集4頁から7頁まで。初めに、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入、歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、12番佐藤剛敏議員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、12番佐藤剛敏議員です。ちょっと関連あるかどうか分かりませんが、町葬についての歳出についてはこれといっているのではないんですが、たまたま水上博さんが逝去されたときに町長は確かヨーロッパの方に行っていたと。副町長については東南アジアの方に出張していたということで伺っておりますが、これについてですね役場の方では、私もいた関係で危機管理は分かっておりますが、早目な日程は決まっていたと思うんですが、特に近年はいろんな天候不変だとか十勝岳も抱えておりますし、できれば町長、副町長が同時にいないということについては、どうかなと思う。できれば、どちらかが残るような組み合わせをすべきでないかと考えておりますが、その辺、町長の方はどうお考えかをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、私の方から答弁を申し上げます。今回、水上前町長様の町葬ということで専決をさせていただきました。皆さん方にはご協力をいただきましたこと、また、ご会葬いただきましたことをお礼を申し上げます。その件で内容等ではなく、その際に町長、副町長が公務出張中だったということで、そういった部分の対応について町長はどう考えるかということでありまして。今回の公務出張については、町長それから副町長、出張の予定が重なってしまいました。我々も今、議員がご指摘のように町長、副町長が両方出ると、出張するとい

うことは、やはり相当注意をしなければならんというふうには理解をしながら行政運営をしています。今回も職務代理者等の関係もいろいろ協議しながら、総務課長の方に常に連絡を取り合ってやっていきましょうと。何かあれば我々もすぐ戻って来れる体制を取りながら、事業等について取組まさせていただきますということで、内部協議をさせていただきながら進めました。こういった部分についても、道の振興局等にもいろいろと情報交換をさせていただき、そういった形で問題ないと。以前はですね、こういうふうに携帯電話だとか、そういった物がなかなか普及してないときは、すぐ連絡を取るというのは難しい状況がありましたんで、そういう部分についてはやはり職務代理者等を立てながらということもありますけども、現在はそういう情報等も整備されている中で、それぞれの自治体での判断で進めるべきでないかというふうな協議もさせていただいておりますので、そんな中で取組みを進めさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。私も実は朝の4時半に総務課長から電話もらいまして、前町長が亡くなられたということで、それからすぐ引き返す準備をさせていただいて、今回町葬等にはしっかりと取組みをさせていただきましたし、総務課長も私どもの連携を取りながら、しっかりした葬儀の手配をしてくれたことを、私も大変いろいろ皆さんにご迷惑かけながらも立派な対応をさせていただいたというふうに思っているところであります。こういった部分については、やはり私も町長、副町長が出る部分については、できるだけ少なくしたいという思いはありますので、今後ともそういった部分については注意を払いながら、しかし、どうしても出ざるを得ないという部分については、万全の対応をしながら進めていきたいというふうに思っています。今回の私はヨーロッパの方に、また東南アジアの方に副町長がということでありますけども、こういった業務を非常に私ども重要視をせざるを得ない状況になっているというふうに判断をしています。美瑛町の例えば観光、それから農作物等の流通等も日本の国はやはり少子高齢化、また人口減少の状況でありますからマーケットはやはり縮小していきます。どうしても若い人が少なくなると消費も少なくなりますし、例えば旅行といった部分についてもやはりそういった部分では狭くなっていきます。こういった部分を地域がですねしっかりと受けっていくためには、今までは国内で済んでいたものが国外にまで情報発信をし、またネットワークを張っていくということは重要なことだというふうに思っています。今回、中国そして韓国、三国で今までの冷たい関係から少し前進するような状況が生まれましたけども、政治の部分では常にその時々政治の状況によって交流等が停滞したりしますが、民間の交流というのは、しかし根強く、そして常に信頼関係を強めていく方向で取組むのが、私は良いというふうに判断をしていますので、今後ともこういった部分について、美瑛町のまちづくりのこれからの推進のためにも重要な仕事だということをご理解をいただき取組んでいきたいというふうに考えてます。ただ、私自身もいろんな公務が多くなったりですね、こういうふうに地方創生ということで、それぞれの地域が今もう競争してまちづくりを進めていく。昔はある程度一緒に並

べばやっていけるよと、護送船団と銀行が言われましたけども、町村もそういう状況でありましたけども、合併状況の終了から競争というようなことが言われるようになってきました。全て競争で行われたら大変なことになりますけども、しかし、やはり町の発展という部分では知名度を上げる、そしてまた多くの方々と交流し、そしてそこから力、文化力ですとか食のレベルですとか、そういったものを上げていくというのは重要なことでもありますので、こういったことになりますとですね町長、副町長、実は今回は少し目立ったんですけども、私が東京などに行っているときに副町長がちょっとまた違う所に、札幌などに行かなきゃならんとかですね結構あるもんですから、以前は収入役という役があつてですね、そこが役員としてありましたので、非常に日頃のネットワークと言いますか、行政対応もできたんですけども、最近はその部分で国の制度の改正で、収入役制度が廃止されてですね会計管理者という形で配置をさせていただくことになり、なかなか難しい状況が出てますんで、こういった部分を見ると隣町でも行っているような、予算の関係では多くならないようにして、町長とそれから副町長が二人という体制も検討させていただく時期に来てるのかなというふうには実は考えてるところでありますんで、こういった部分も皆さん方に今度お話をさせていただきながら可能であれば取組んでいけないかと。それが防災体制、町民の方々の財産、命を守るという部分でも重要な施策になってくるんでないかというふうに思っているところであります。そんな面もまた今後課題として考えながら、皆さん方と協議していければというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) 再質いいですか。今の話の中で副町長二人制、これは確かに今の公務から考えると、検討すべきかなと思っておりますが、町長の頭の中で描いている部分については、それはいつ頃という考えが近日中なのか、この4年の中なのかというところは、どういうお考えでおられるのかお伺いしたい。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この件につきましては、議員の皆さん方と協議をさせていただければというふうに思ってますんで、私の方からいついつということでは何か期限を区切るわけではありませんけれども、何とかそういう形でやらせていただければ町の財政上は大きな負担にならないように細工をと言いますか、組織の見直しをしていけば行けるのではないかと考えておりますので、ご相談をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

○議長(濱田洋一議員) 他にありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。7頁の賃貸料ですね。2款、1項、2目、7頁の。賃借料ですね161万4千円。これの内容、それからお支払い先、どうなっているんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 使用料及び賃借料の関係ということでございますが、まず1点目は、大きなものとしてはですね祭壇の借り上げ、これが120万円。それから遺族の、会場が町民センターでございましたから3階になりますけども、泊まっていたということでの布団の借り上げ、これが8万3160円。それから通夜、それから町葬を含めてでございますけども、町葬会場が最大で460名くらいですね、お入りいただける数がですね、人員が。これを超えたときということを考えましてですね、3階の大会議室でございますが、そこでスクリーンで町葬の状況が分かるようにセットをしまして、そちらでも参会者を受け入れようという、そういう準備の借り上げ、機材借り上げが25万9200円。これが使用料及び賃借料の内訳でございます。また、その他にですね霊柩車、それから火葬場への送迎用のバスですね。この借り上げが、それぞれ3万7千円、それから3万3千円ということでございます。以上です。

○議長(濱田洋一議員) いいですか。はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

次、議案集1頁から3頁まで。議案第1号本文と平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、議案第1号の件は承認をすることと決定をいたしました。

○議長（濱田洋一議員） 日程第13、議案第2号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は8頁から16頁になります。今回の補正予算につきましては、放課後等デイサービス及び障害児計画相談サービス利用者増に伴う障害児施設措置費の追加、中国との新たな経済文化交流ルート開拓を目的とした渡航費用等を団体への補助金の追加、それから10月2日に発生いたしました暴風雨による公共施設等の復旧費及びふるさと納税の追加、十勝岳望岳台防災施設整備事業の一部を翌年度へ繰越して執行するための予算手続などがございます。それでは予算条文を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。13頁をお開き願います。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、補正額12万9千円の追加でございます。財産維持管理事業として、10月2日発生の暴風雨による勤労者センター、通称たもっくでございますが、2階窓の破損に伴う修理費の追加でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目障害者福祉費、補正額2270万円の追加でございます。まず、1点目の障害児施設措置費でございますが、放課後等デイサービス及び障害児計画相談サービス利用者増に伴う措置費の追加でございます。2200万円。もう1点は、地域生活支援事業でございますが、日常生活用具給付サービス利用者増に伴う追加でございます。これが70万円でございます。

第6目高齢者福祉住宅費、補正額4万8千円の追加でございます。南町高齢者福祉住宅の電気温水器の修繕費でございます。

第6款農林水産業費、第1項農業費、補正額47万8千円の追加でございます。農業技術支援センター、いわゆるみのりでございますが、加工室冷凍庫故障に伴う更新でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額100万円の追加でございます。中国との新たな文化等交流ルート開拓を目的とし、本町を被写体とした写真展覧会への出席に係る町長他、関係団体渡航費用の追加でございます。5名を予定して、期間としては5日間を予定しております。

15頁になります。第8款土木費、第4項都市計画費、第3目公園費、補正額95万円の追加でございます。10月2日発生の暴風雨による公園内の倒木処理及び千代田公園のトイレの修繕費等の追加でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第7目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額569万5千円の追加でございます。丘のまちびえいまちづくり基金の追加です。9月1日から10月9日までの間の部分になります。件数で314件、額で569万5千円、累計でいきますと今年度2239件、3622万5千円というふうになっております。

次に、歳入について説明をいたします。11頁へお戻りください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額824万8千円の追加でございます。普通交付税の追加です。交付決定額が43億5792万2千円、今回を含めた補正済み額でございますが41億8263万7千円。したがって、財源保留額としては1億7528万5千円ということになります。

続きまして第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金、補正額1100万円の追加でございます。追加の事業費2200万円の2分の1、1100万円でございます。

第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額35万円の追加でございます。地域生活支援事業、補正歳出が70万円、その2分の1、35万円の追加でございます。

第15款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金、補正額550万円の追加でございます。障害児施設措置費の2200万円を追加いたしました。その道の負担分、事業費全体の4分の1、550万円の追加でございます。

続きまして第2項道補助金、第2目民生費補助金、補正額17万5千円の追加でございます。地域生活支援事業、補正額が歳出が70万円、そのルール分、4分の1の道負担分17万5千円の追加でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額569万5千円の追加でございます。歳出でも説明したとおり9月1日から10月9日までの314件分、569万5千円でございます。累計で2239件、3622万5千円となっております。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額3万2千円の追加でございます。これにつきましては、たもつくの2階の窓の破損に伴う災害共済金の追加でございます。

続きまして、第2表の説明をいたします。10頁へお戻り願います。繰越明許費でございます。今年6月開催の第5回定例会にて議決いただきました十勝岳望岳台防災施設整備事業について、給水設備工事等については予定どおり執行しておりますが、建物本体、それから外構等の環境整備については厳寒期での事業執行は困難と判断し、総務省、これは消防庁になりますが、総務省及び財務省との協議が整ったことから、今回繰越明許費をお願いするものでございます。第2表繰越明許費、第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、十勝岳望岳台防災施設整備事業、金額2億3669万8千円、合計、同額の2億3669万8千円でございます。9

頁の第1表は説明を省略いたします。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第2号についての質疑を行います。議案集11頁から16頁まで。初めに、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入及び歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。13頁の3款、1項、3目の14頁ですね。扶助費、その中の2200万円、障害児施設措置費です。これは現在、先ほどのご説明では利用者が増えたと。そうすると今現在、何名の方が利用して、何名ほど増えているのか。その辺ですね質問いたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、小杉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 障害児施設措置費の増加要因でございますけれども、障害児施設措置費の内容につきましては、実は通所関係等々障害サービス三つの事業のものが中に入っております。一つは児童発達支援ということで保育センター内にあります通園センターを利用されている経費部分、それと放課後等デイサービスということで、これは就学されている障害者の方が放課後あるいは土曜日、夏休み、冬休み等の長期期間中に利用されるデイサービスの事業でございますけれども、この部分。それと障害児の相談支援ということで、これはそれぞれの障害児の方が利用するサービスをする際に利用計画を作ることになりますけれども、その計画を策定するというので、通園センターと放課後児童デイサービス、それと計画策定、その三つが障害児措置ということになってございまして、その中で先ほど総務課長からもご説明申し上げましたけれども、放課後等デイサービスということで就学されている障害者の方が放課後、あるいは休み期間中に受けるサービス、こちらの方が非常に実績が増えているという状況でございます。平成26年度の利用人員につきましては20名弱で推移してございましたけれども、平成27年度につきましては現在実利用者で30名ほどの実施利用者の方がおられるということで、実はこの放課後等デイサービスですけれども、ほとんどが町外の施設を利用されているということで、今まで8月までは美瑛町内には事業所はございませんで、旭川、上富良野、東神楽等の施設を利用されている方が多くおられたということで、その町外施設を利用されている利用実績が大きく伸びているということで、その背景につきましては平成24年度の児童福祉法の改正によって、このサービスが新たにできたわけですが、それが徐々に定着してきているという部分、あるいは事業所の方で近郊の事業所であれば送迎サービ

スも行っているということで、サービスを非常に利用しやすくなったという一面もございまして、それらの実績ベースで利用日数でございますけれども、昨年739日の利用実数があったわけでございますけれども、今年は4月から9月の半年で既に1006日分の利用がされているということで、それに伴いまして補正額が今回2200万円の増額補正をさせていただいたということでございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。そうしますと児童預かり施設ですね、それから放課後等デイサービスですね。この二つが主となると理解しますけれども、これは全くの任意の制度で、そこに利用するのは任意なんですか。利用者にとってですね保護者にとっても本人にとっても、これは任意のものなんですか。全くの自由なんですか。自由選択なんですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、小杉課長。

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 放課後等デイサービス、それと通園センター同じくなんですけれども、利用につきましては例えば障害者手帳、あるいは療育手帳、そういうような手帳の保持というものは要件になっておりません。児童の場合ですね、そういう部分の発達障害的な部分もございまして、それらの判定が非常に難しいという部分もございまして、そういう手帳等の所持は必要ないわけですが、一応障害の発達障害、あるいは一部障害の状況にある児童が対象ということで、あくまで放課後等デイサービスにつきましては、そういう障害児の方が日常生活を送るための訓練的な部分、あるいは社会でのいろんな社会参加、交流的な部分を進めていくという目的でのサービスになってございます。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

次、議案集8頁から10頁まで。平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正及び第2表繰越明許費について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号について質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより日程第13、議案第2号の件を採決します。議案第2号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決をされました。

日程第14 報告第1号 専決処分について

○議長(濱田洋一議員) 日程第14、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件について説明を求めます。

(「はい」の声)

三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村 尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) 報告第1号の専決処分についての内容につきましてご説明申し上げます。議案書につきましては17頁になります。丸山通り線につきましては平成25年度に実施設計を行い、昨年度よりセミフラット方式による歩道拡幅、電線地中化、道路改良舗装工事などを進めております。丸山通り線道路改良舗装工事第1工区は5月22日に入札を執行し、平成27年第4回美瑛町議会臨時会、平成27年5月27日開催におきまして議決をいただいたところであります。今般の工事におきまして産業廃棄物の処理数量を概数として発注しておりましたが、アスファルト廃材、コンクリート廃材などの産業廃棄物の処理数量が確定したことにより70万2千円の増額になったことから、10月19日に専決させていただき報告するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。概数の精査ですね。アスファルトの量は、どの程度数量増えたのでしょうか。質問します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) アスファルトの量につきましては、当初アスファルト4セン

チということで想定して設定しておりましたが、厚さを測定いたしまして厚さを確定いたしまして、当初54立方メートルで計算していたところ、58立方メートルの4立方メートル増ということで計算しております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 4センチですか、当初は。それが数量を少し厚く実際にはぎ取って、それが増えたわけですね。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) 当初設計するときですね表面積は計算はできるんですけど実際何センチかと、当初設計では4センチというところで施行はしてるんですけど、実際除去するときですね実際計るものですから、それを5センチということで。実際5センチだったものですから、その概数から5センチで確定して数量を増加して、概数の確定ということで設計変更をやらさせていただいているところです。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。報告第1号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

はい、異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって本臨時会に付議された案件の審議については全部終了しました。会議を閉じます。平成27年第8回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長(濱田洋一議員) 短時間で、1時間で終了させていただきました。ありがとうございます。冒頭でも申し上げましたけども、もう冬と、初冬という感じしております。農業関係のですね収穫も残っているというふうにお聞きをしました。今日から何日か好天ということが予想されますので、その間にですね全部終了するということをご心から願うものであります。ま

た、今月ですね30日に臨時会開催をされますので、改めてその点よろしくお願ひ申し上げて
閉会のご挨拶とします。ありがとうございました。

午前10時37分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年12月17日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 佐藤 剛敏